

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

朝日町職員（薬剤師・看護師）募集のお知らせ

| | | |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 職種 | 薬剤師 | 看護師 |
| 採用人数 | 1名 | 若干名 |
| 職務内容 | 町立病院に勤務し、薬剤師の資格を有する業務に従事 | 町立病院に勤務し、看護師の資格を有する業務に従事 |
| 受験資格 | 薬剤師の免許を有する方 | 看護師の免許を有する方、又は令和4年3月まで当該免許を取得する見込みの方 |
| 試験日 | 随時申込み状況を踏まえて作文、面接試験を実施します。 | |
| 受験手続き | 随時募集を行いますので下記の書類を完備して朝日町役場総務課に提出してください。 ①受験申込書（資格証の写しを添えて）②長形3号の封筒（受験票送付先住所を明記し、84円切手を貼ってください） 【※受験申込書の取得方法】 ①役場総務課で直接取得、②郵送による取得は、封筒表に『職員採用試験請求（試験区分 薬剤師又は看護師）』と朱書きの上、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封のうえ下記住所へ請求、③町ホームページからダウンロードのいずれかの方法により取得してください。 直接持参する場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。 | |
| 申込み・問合せ先 | 〒990-1442 朝日町大字宮宿 1115 朝日町役場総務課 総務係 ☎67-2111 ホームページ： https://www.town.asahi.yamagata.jp | |

町補助事業（新型コロナウイルス関連）の一部改正について

新型コロナウイルス感染症対策関連で実施している町補助事業について、国の雇用調整助成金に係る特例措置が延長された事に伴い、以下のとおり対象期間等を拡大・延長します。

▶対象事業

休業事業主社会保険料等支援助成金

- ・雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業所に対し、社会保険料等に対する事業主負担へ一部助成

▶変更内容

対象となる期間を「11月30日まで」から「令和4年2月28日まで」に拡大

それに伴い、町への申請期限を以下のとおり変更

- ・「令和3年12月1日から令和4年1月31日までの分」については、令和4年3月18日締切
- ・「令和4年2月1日から2月28日までの分」については、令和4年3月31日締切

▶その他

詳細は交付要綱をご確認いただくか、下記へ問い合わせください。

▶問合せ先

総合産業課 商工観光係 ☎67-2113

山形県飲食業等緊急支援給付金のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により引き続き厳しい経営環境にある夜間営業の飲食店等が、年末の需要減を乗り越えて事業継続できるよう、県独自の給付金を給付します。

▶対象事業者

令和3年10月・11月・12月のいずれかの売上が、前年同月又は前々年同月と比較して30%以上減少した、県内で次の事業を営む方

- ①酒類を提供する夜間営業の飲食店（持ち帰り・配達飲食サービス業は対象外）
- ②カラオケボックス業（飲食を提供している事業者のみ対象）
- ③酒類卸売業（飲食店に対し、酒類を販売する事業者のみ対象）
- ④洗濯業（飲食店に対し、おしぼりをレンタル・リースしている事業者のみ対象）
- ⑤労働者派遣業（飲食店に対し、芸妓、コンパニオン等を派遣する事業者のみ対象）
- ⑥運転代行業

▶給付額

- 1事業者あたり20万円
 （※但し、次に該当する場合は30万円）
- ・県内で対象事業を複数店舗経営する事業者又は従業員数が6名以上の事業者

▶主な要件

- ①県内に本社又は本店を置く中小企業・小規模事業者又は個人事業主

②通常営業で夜9時以降も営業し、かつ酒類を提供していること（飲食店の場合）

③新型コロナウイルス感染症拡大防止策を実施していること

④給付金の受給後も事業を継続する意思があること

▶受付期間

2月28日（月）まで※消印有効

▶申請方法

必要書類を給付金事務局へ郵送

※封筒に「給付金申請書在中」と朱書きしてください。
 ※必要書類については、「山形県飲食業等緊急支援給付金特設サイト」をご確認ください。

(<https://yamagata-insyoku-kinkyu-kyufu.jp>)

【郵送先】

〒983-8799 仙台東郵便局留め（宮城県仙台市宮城野区苦竹3-5-1DNP内）

「山形県飲食業等緊急支援給付金」事務局宛て

▶問合せ先

山形県飲食業等緊急支援給付金コールセンター

☎0570-783-075

受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日を除く）

「スタートアップステーション・ジョージ山形」を開設しました

県では公益財団法人山形県企業振興公社と連携し、創業の増加、新事業創出を促進するため、山形市の霞城セントラル2階に「スタートアップステーション・ジョージ山形」を開設しました。

常駐スタッフや専門家派遣・支援機関の紹介などによる資金調達・販売促進など具体的な課題解決のほか、起業に関する相談など、相談内容に合わせた適切なアドバイスを受けることができます。

また、シチュエーションに合わせてレイアウトを組み替えられるフリーアドレスのスペースやオンラインに対応できるミーティング個室など、様々なワークスタイルに対応したコワーキングスペースを完備しています。

▶営業時間

月～金曜日：午前9時～午後8時

土・日曜日：午前9時～午後6時

※祝祭日、年末年始は休館

▶問合せ先

スタートアップステーション・ジョージ山形
 （山形市城南町1-1-1霞城セントラル2階）

☎023-666-6100

メール george@ynet.or.jp

URL <https://www.george-yamagata.jp>

朝日町会計年度任用職員（町臨時職員）を募集します

| 職種 | 事務補助 | 調理師 | 学習生活指導員 | 集落づくり協力 隊員 | 看護師 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 採用人数 | 若干名 | 1名 | 若干名 | 1名 | 1名 |
| 職務内容 | 各課業務の事務 補助全般（電話・ 窓口対応等） | 小学校の給食 調理業務 | 学習（準備や指 導等）・補習授 業のサポート、 宿題準備や提出 物の採点等 | 集落支援、活性 化対策業務 | 看護師業務 |
| 勤務場所 | 朝日町役場 | 町内の小学校 | 町内の小中学校 | 朝日町役場 | 朝日町立病院 |
| 任用期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | 採用日～令和5 年3月31日 |
| 勤務時間 | 午前8時30分～午後4時30分 週5日勤務 | | 午前8時30分～ 午後3時30分 週5日勤務 | 午前8時30分～ 午後5時15分 週4日勤務 | 3交替のシフト 制勤務 ※3交替につい ては、応相談 週4日勤務 |
| 給料 | 月額133,400円 | 月額133,100円 | 時間額1,006円 | 月額183,500円 | 月額170,100円 |
| 受験資格 | パソコン操作が 可能な方（エク セル、ワード初 級程度） | 調理師免許を 有する方 | パソコン操作が 可能な方（エク セル、ワード初 級程度） | パソコン操作が 可能な方（エク セル、ワード 初級程度）、町 内に居住でき る方、普通自動車 免許を所持し 運転可能な方 | 看護師免許を 有する方 |
| 募集期限 | 令和4年2月18日（金） | | | 令和4年2月 28日（月） | 随時 |
| 試験日程 | 令和4年2月25日（金）に面接試験を実施します。 | | | 応募者に別途通知します。 | |
| 受験手続き | <p>受験申込書等（資格を必要とする場合は資格証の写しを添えて）必要書類を揃え、総務課総務係に提出してください。</p> <p>※受験申込書の取得方法は、役場総務課で直接取得、郵送による取得、町ホームページからダウンロードのいずれかの方法により取得してください。</p> <p>直接持参する場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。</p> | | | | |
| 申込み・ 問合せ先 | 〒990-1442 朝日町大字宮宿1115 朝日町役場総務課 総務係 ☎67-2111 ホームページ https://www.town.asahi.yamagata.jp メール soumu@town.asahi.yamagata.jp | | | | |

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みとして、18歳以下の児童一人につき10万円を支給します。

町から令和3年9月分の児童手当を受給している世帯には、令和3年12月27日に支給済みですが、以下の支給対象者②、③の方及び公務員の方は申請が必要になります。対象と思われる方には令和4年1月6日にお知らせを送付していますので、書面に記載している期限までに申請をしてください。

▶支給対象者

以下のいずれか一つ以上に該当する方で児童手当の所得制限限度額内相当の受給者並びにそれに準ずる方

- ①令和3年9月分(令和3年9月出生児は10月分)の児童手当受給者
- ②令和3年9月30日時点で高校生など(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童の養育者
- ③令和3年10月1日から令和4年3月31日生まれの児童を養育する児童手当受給者

※特例給付受給者(児童一人につき月額5千円が支給されている方)は対象になりません。令和4年1月6日に送付した文書を確認し対象と思われる方は申請してください。

▶支給額

対象児童一人につき10万円

▶給付金の受給申請について

送付している申請書に必要な事項をご記入の上、期限までに提出をお願いします。公務員の方は、申請書中の証明欄に所属庁から証明をもらってください。なお、本給付金の受給を辞退する方も申請が必要です。送付している文書を確認のうえ、期限までに書類をご提出ください。

▶その他

対象と思われる方でお知らせが届いていない方は、下記に問合せください。

▶申請・問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156
〒990-1442 朝日町大字宮宿 1115

やまがた被害者支援センター「支援活動員」募集

やまがた被害者支援センターは、犯罪や事故等に遭われた被害者とその家族の方々に寄り添い、悩みや心のケアなどを行う相談活動及び裁判所、病院等への付添いなどの支援活動を行っています。

これらの活動を行うボランティアの支援活動員を募集します。

▶募集人員

10名

※年齢25歳以上の心身ともに健康な方

※医療・教員・福祉・司法分野での職務経験がある方は歓迎します。

▶業務内容

①電話相談(月2回程度/年末年始・祝日を除く)

相談日:月～金曜日

時間:午前10時～午後4時

②直接的支援

司法機関及び病院等への付添い、裁判の代理傍聴など

▶募集期間

令和4年3月1日(火)～4月15日(金)

▶応募方法

申込み先へ電話でご連絡ください。後日、申込書を送付しますので、必要事項を記入の上、返送してください。

▶受講者の選考等

書類・面接等による審査を行い、「支援活動員候補者」を選考し、候補者に必要な研修を受講していただきます。

(5月以降概ね月2回、年間80時間の研修)

研修を修了した方には、審査及び意向を確認した上で支援活動員に認定し、業務に従事することになります。

▶その他

業務に従事した場合は、少額ですが規定の役務費及び交通費を支給します。

▶申込み・問合せ先

(公社)やまがた被害者支援センター
(県保健福祉センター内)
☎023-642-3571